

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0195700059), 法人名 (空知パブリックメンテナンス株式会社), 事業所名 (グループホームほほえみ 1F), 所在地 (岩見沢市8条西16丁目2番地1), 自己評価作成日 (令和元年10月22日), 評価結果市町村受理日 (令和元年11月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は閑静な住宅街にあり、現在近くに小学校の新築工事が始まり緊急時の避難場所が近くになる予定です。又、地域町内会の婦人部会の行事にも参加させていただき地域の一員として交流を深めています。事業所として特に力を入れているところは、利用者は長い人生経験の中で培われた知識や技の「力」を最大限に生かし、本人の思いを尊重して、その人らしい生活をマネジメントするよう心がけ支援している。出来る事はしていただき、出来ない事は介護員がお手伝いしており、利用者さんと共同作業で日々の生活を支援しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kiho&n=true&JigyosyoCd=0195700059-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年11月7日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ほほえみ」は岩見沢市の主要幹線道路沿いに大規模店舗が連なる一画から一歩中へ入った閑静な住宅街にある。岩見沢市栗沢町の製造業、警備業等を営む法人の岩見沢市民の役に立ちたいとの思いから2階建て、2ユニットに18人の利用者が日々を暮らす事業所として2010年に開設された。当事業所の優れた点は理念の「地域の中で自分の力を発揮し」を元に開設当初より町内会に加入し町内会役員ともなり、祭り等の行事の相互参加は勿論のこと、利用者と共にRUN伴マラソン、認知症オレンジカフェ等への積極的な参加。そして町内会が主催の「誰もが暮らしやすい地域づくり」を推進する保健推進委員の活動等、正しく地域と一体となった積極的な相互協力が挙げられる。又、事業所での入浴は午後であれば利用者が風呂に入りたい時に入れるように1週間毎日浴槽に温かな湯を満たしており、外出に於いては日常の散歩、買い物等は家族の協力も仰ぎながら、利用者一人ひとりの個別対応とすることによる介護サービスの充実を積極的に図っていることも挙げられる。「ありのままに、ゆとりと笑顔のある暮らし」そして「生き生きと安心して、生活することを支援」する介護を実践するグループホーム「ほほえみ」の今後になお一層の期待をしたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検しうえて、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスについては運営推進会議の内容もミーティング時に話し合っている。理念も毎朝引継ぎ後に合唱しスタッフの意識付けを目標に向かっている。	職員の利用者に対する介護、地域への関わりを理念とし、毎日の申し送り時に唱和することとしており、名刺の裏に明記して職員は理念を認識、共有し、介護の場に於いてその実践に日々努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しています。協力的で地域の一員として行事にも参加させて頂き施設の行事も回覧し参加して頂いています。	町内会とは一体となつての相互協力をし、様々な呼びかけもあり、地域の高齢者の問題の相談を受け、連携してその解決に向ける等の積極的な関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の回覧板で認知症の理解とお願いを回覧したり、又介護福祉士実技講習を町内の会館で実施し町内の方々に講習見学会をいたしました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の案内を全家族にお知らせし参加出来なかったご家族様に会議の内容を報告し意見や要望をお願いしている。	利用者代表も参加する運営推進会議の際立つ特色は、2ヶ月毎の第3木曜日と予定を明確にすることにより、平日であっても毎回多くの家族の参加が得られていることである。会議ではヒヤリ・ハット、事故報告等も行い、その議事録は全家族に送付されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席して頂いており、互いの情報を交換し、サービス向上に努めている。岩見沢市高齢福祉課担当者による地域町内会館で岩見沢市の介護施設と介護保険の説明会に町内の方々と参加。	岩見沢市からの依頼により施設長が”介護保険計画委員”を6年間引き続いて委託されており、運営推進会議では市、及び包括センターの担当者の毎回の出席を得る等の関係を構築しており、同地域の他グループホーム3者との会議を始めとした積極的な連携を継続している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	講習会や勉強会を行ない全職員が行動の自由を制限しない介護上の工夫を相談しながら行っている。外部講習会参加者による研修内容報告の実施(年4回GHぬくもりとの身体拘束の研修会実施)	「身体拘束廃止委員会」を3カ月に1回開催し、その議事録は職員が閲覧すると共に、運営推進会議においても報告され、同法人のグループホーム”ぬくもり”と合同で研修を行う等して、職員は情報を共有し、身体拘束をしない介護に日々努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく施設内研修や教育を行ない、言葉使い等も気お付けてホットする言葉の資料も作り研修している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネ、管理者、スタッフが順番に研修を受けている。現在対象者は居ませんが、今後対象者が居れば受入いく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族本人と面談し口頭及び文章で説明している。分からない所があれば理解できる様に説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1度のお手紙で近況を報告しご家族が訪問された時に介護計画の要望・質問等を聞き、介護計画に組み入れ苦情意見用の用紙を送っている。	利用者に対しては寄り添う介護の中で、又家族に対しては2カ月に1回の”こもれび新聞”と1カ月に1回の利用者個別の写真付きの担当職員による自筆のお手紙を送付し、支払いは家族が直接事業所に来てもらう等して、意見の聴取に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に職員に意見や提案をあげてもらい、ケアに反映している。	勤続3年以上の職員が68%となっており職員の定着率は良好である。月1回のミーティング時の他に、管理者は職員との個人面談を1年に複数回行う等して意見を積極的に聴取して、運営に関する職員意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法によって労働条件を整えている。また管理者や職員の声に耳を傾け働く意欲を持ち、気分転換が図られるよう休憩時間を設けている。資格取得を支援し、向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の色々な研修に出来る限り参加出来るよう配慮している。研修内容も報告をし全職員が学べるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入しており、研修会、懇親会等に参加し情報を交換して日々のサービスの向上に励んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込時に来れる方は本人も同行して頂き、要望や困っている事を傾聴し信頼関係を努める様にする。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の時に今迄の生活歴や生活状況を聞き、不安のない様に要望に添えるようにつとめる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時には施設内見学して頂き面談しご家族が望んでいる事をお聞きし介護計画をかんがえる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の訴えに耳を傾け、一緒に生活する事で分かち合い協力しあいながら生活出来る様に努める。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の様子をお便りや訪問時に伝えていきます。家族と職員が情報の共有を図り両者様を支えるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が友人が来所され居室にて楽しそうに会話されたり関係が途切れる事の無い様に支援しています。宗教の方の出入りもあります。	利用者の4～5名程が、馴染みとなった町内会の方が主催する月1回のお茶会に招待され、お茶とゲーム等のひと時を楽しんでおり、又、家族の協力も得て利用者の行きつけの理美容院へ行く等、馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の様子を毎月のお便りや訪問時プラン会議前につたえている。情報の共有を図れる様に協力している。家族と職員が協力し合い、本人を支えられるような支援に努めている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設病院に転居する際は当ホームでの生活状況や介護添書で詳しく資料にして伝え退所ごも相談があれば応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人が何を希望しているか理解に努め、好きだった事等本人や家族に聞いている。	職員は日々の寄り添う介護の中で利用者一人ひとりの思い、意向を聴取しており、その思い、意向は全職員で共有され、利用者本位の生活となるよう努めている。	職員は利用者の思い、意向の聴取、把握が介護の基本であり、それが出来るのは日々利用者と共にいる介護者だけであるとの認識を持ち、そして文書として記録する事によって介護計画、及び終末期の指針へのなお一層の充実を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に本人家族から生活歴を確認しています。入居後の支援に役立てています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	当日の体調や気分によって本人の意思をできるだけ尊重し、したい事・できる事をして頂く。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在の利用者様の事を日々の引き継ぎは勿論、月1度ミーティングで話し合いモニタリングを行ない3ヶ月ごとに家族の要望も聞き計画を見直している。	利用者、家族の希望をケアマネジャーが聴取し、管理者、職員とのミーティングを経て介護計画を作成し、設定された長、短期目標が事業所に於ける利用者本位の生活となるよう日々努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特変があれば、細かく個人記録に記入し送りノートや引継ぎでスタッフ全員に伝える様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて介護タクシーを利用して病院に受診しています。その他急な時があればスタッフが車で送迎しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームでの行事の時は、地域のボランティアの方にお話し余興を楽しんで頂き、町内会の方ご家族にも参加して頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様が昔から通院している病院がある方は、ご家族と受診して頂き家族が行けない時は職員が対応している。協力病院は北翔館病院	利用者は従前のかかりつけ医を主治医としており、通院には家族又は職員が同行している。訪問看護は、週1回の来訪で利用者の日々の健康管理と異常発生時には医師へ連絡をすることになっており、緊急時には協力病院への搬送が可能であり、利用者にとって安全、安心の医療体制となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定や体調の変化があれば見逃さず、訪問看護師に報告し必要時、かかり付医指定病院に受診して頂いている。(現在訪問受診を受けている。)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護添書、支援経過を文書で提供し、ご家族や病院とも情報交換し相談している。入院時も面会に行き状況を確認している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の面積で今後重度化した時にホームで出来る事を説明して了承を得ている。転居時も家族と話し合いお手伝いしている。	入居時に利用者、家族に重度化時の指針を説明し、同意を得ているが、最期までここにいたいと言う利用者もあり、本人の思いを確認し、事業所に於いてでき得る限りまでの介護を行うこととしている。又職員は看取りの外部研修等に積極的に参加している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケースバイケースで管理者及びケアマネに連絡し判断を仰ぎ対応し救急車を呼ぶ。全員が対応できるように周知している。月1回のミーティングで必要時勉強会を行っている。AEDも設置しており救命救急講習も受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導で年2回避難訓練を行っている。又、避難経路の確認、消火器の使い方など全員が周知している。避難訓練には地域町内の方も参加して頂いている。	災害対策は北海道胆振東部地震時にカセットコンロで炊飯する経験を持ち、その直後から発電機を常備している。避難所は新たな場所を設定し、家族に告知する予定である。又、市内7グループホームで災害時に助け合う提携をし、協力体制を構築している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その場に応じ出来るだけ敬語で接し、上から目線にならない様に心がけ表情にも気をつけている。面会記録も箱に入れて管理している。	接遇は介護の基本であるとの認識を職員は共有しており、事業所を回廊式につくり、リビング等からトイレが丸見えとならないよう細かな配慮をして一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれの利用者様の要望希望に耳を傾け実現できる事は叶うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは有るが個人のペースに合わせ無理強いせず、その人に合った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧する方はして頂き、髪の流れがある方は直したり、ヒゲを剃ったり清潔でいられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえやお茶碗洗い、拭きなど出来る範囲でお手伝いをお願いし手伝ってもらっている。	献立は職員一人が1週間分を作る輪番制としており、食材は近所の店から購入しているが、イモ等の一部野菜は法人在所の農家から安値で仕入れている。利用者もお手伝いをして調理をし、職員も同席同食の温かな、会話しながらの楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事は記録し水分量が少ない方には促しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は洗面所に行っていただき利用者様に合わせて声掛け見守り介助をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を見て尿意のない方にも時間を見て声掛け誘導しトイレで排泄できるよう支援している。紙パンツ、パットも個人に合わせ検討している。	排泄は利用者に対する声かけ、時間誘導によって行うこととしており、トイレでの排泄を基本としている。トイレがリビング等からは丸見えにならないよう配慮されて作られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し便秘の方には牛乳やヨーグルト等を提供し水分を促す毎朝ラジオ体操、手足の運動歩行運動を行ない便秘対策に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴を実施し利用者様の体調に合わせている。入浴剤を使い気分よくは居られる様に工夫している。	当事業所では1週間毎日、浴槽に清潔で温かな湯を満たし、1日に2～3名程の入浴となっている。入浴は午後であれば1週間に最低でも2回、好きな曜日、時間、回数は利用者一人ひとりが選択できる個別対応としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のリズムに合わせて体調を見てレクなど参加して頂いています。眠れない方には話を傾聴して安眠出来る様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者の服薬を把握できる様ファイルがあり、確認しながらしています。服薬はスタッフ2人で再確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様に合ったレクレーションをして頂き、夏は散歩や外出外食しています。カラオケができる方はしていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様に行きたい所や食べたい物を聞いて外出外食をしている。夏は外で焼き肉をしたり楽しめる様支援している。	当事業所ではユニット毎のドライブ、外食は利用者の希望によって場所、食べるものを決めている。又、数名の利用者が昼間、病院のデイサービスに行っているということもあり、散歩、買い物、外食、菜園の手入れ等を職員や、時には家族の協力を得ながら、利用者一人ひとりが選択できる個別対応としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う事はないのですが、本人が不安がある方は、ご家族と相談して見守っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人が希望すれば、いつでも掛けられる様になっております。手紙も要望があれば支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度は気候を見て気お付けております。飾り物季節に合わせた物を飾り、一緒に作っています。	当事業所はリビング、食堂を中心に回廊式に居室、浴室、トイレ等が丸見えとならないように作られており、窓が広く取られ、明るい日差しが暖かく、やさしく利用者を包み込んでいます。そこには”ありのままに、ゆとりと笑顔(ほほえみ)のある暮らし”がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファがあり、利用者様が集まりお話しされたりDVDを観たり楽しまれています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が持って来られた馴染みのある家具や写真など貼られて心地の良く過ごされて頂けるように支援しています。	居室は利用者の生活感のある空間となっており、利用者は来し方、今を思う一人の時をこの居室でゆったりと過ごしている。”介護者が努力すると利用者の笑顔が多くなり、毎日が新鮮”、と語る職員の介護の中で、利用者はグループホーム「ほほえみ」で安全、安心の日々を暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでクッションフロアで手摺を設置し安全に考慮しトイレも分かる様に張り紙をし照明も適度な明るさにし安心して過ごせる様にしている。		